

男女共同参画情報「パレット」

男女共同参画週間「6月23日(火)～29日(月)」

■問合せ＝人権・男女共同参画課 ☎(61)1140

▶ 「男女共同参画」ってなに？

男性と女性が対等な立場で、職場や学校、地域、家庭などあらゆる場で、それぞれの個性と能力を発揮することができるようになることをいいます。そのためには、一人一人の取り組みが必要です。

▶ 「男女共同参画」が実現するとどうなるの？

仕事、家庭、地域生活など、さまざまな場面での活動を自分の希望に沿って行い、男性も女性も共に夢や希望を実現することができるようになります。

▶ 「男女共同参画」ってなにをするの？

- 家庭では・・・家事や育児、介護は家族みんなで協力しましょう
- 職場では・・・性別にかかわらず、一人一人の能力が十分に発揮できる環境を整えましょう
- 地域生活では・・・地域活動に誰もが積極的に参加しましょう

▶ 「男女共同参画」について学んでみよう！

社会全体で見た場合、男女の地位について55.9%が「男性の方が優遇されている」と考えていて、「男女平等になっている」と考える割合は14.5%となっています。男女共同参画週間を機会に、「男女共同参画」について考え、取り組みましょう！

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
社会全体で	18.0%	37.9%	14.5%	3.2%	0.9%	12.8%

(令和元年度「市政に関するアンケート」調査結果より)

action

1

情報紙を読む

男女共同参画についてさまざまな情報を掲載した男女共同参画情報紙(パレット)を年2回発行しています。最新号(第21号:令和2年3月発行)は、防災や男女が働きやすい職場づくりを行っている事業所を特集しています。市内市有施設でご覧いただける他、市ホームページからダウンロードすることができます。ぜひご覧ください。



action

2

講座や講演会に参加する

男女共同参画についてさまざまなテーマから講座や講演会を開催しています。まずは気になるテーマから参加し、男女が生きやすい社会について学んでみませんか？



action

3

行動する

家事や育児について分担する、男女を決めずに仕事をする、地域活動にみんなで参加するなど、日常生活の中でできることから始めましょう！



▶ パレットプラザさの(男女共同参画推進センター)を利用しませんか？

パレットプラザさのでは、男女共同参画に関する図書やDVDの貸出を行っています(2週間利用可能)。また、男女共同参画に関する情報も閲覧できます。ぜひ来館ください。

▶ 女性のための各種相談

● 女性のためのカウンセリング相談(予約制)

毎月第1・第3木曜日(祝日の場合は翌週)

①午前10時 ②午前11時 ③午後1時10分

※③は第1木曜日のみ

※相談時間50分

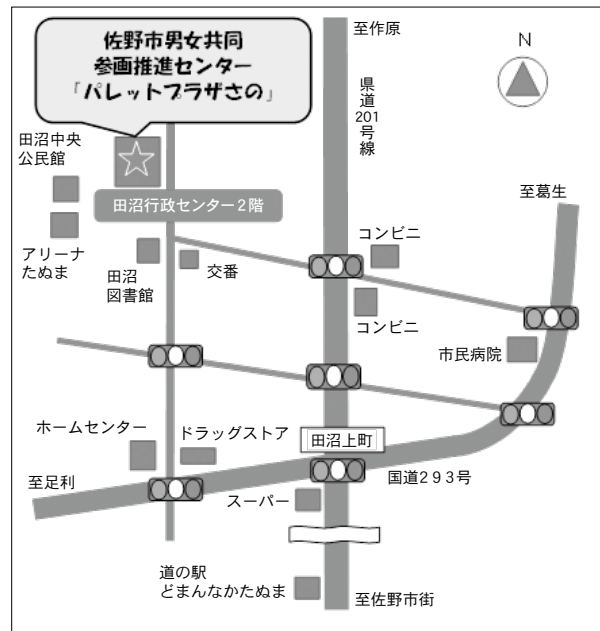
● 女性相談

毎月第4木曜日 午前9時30分～午後4時

● 女性の再就職相談会(予約制)

毎月第3金曜日 午前10時～正午

※会場は全て「パレットプラザさの ☎(61)1140」です



▶ 4月から「佐野市男女共同参画プラン(第3期)」がはじまりました！

これまで佐野市では2期(平成20年度～令和元年度)にわたる「佐野市男女共同参画プラン」により、男女共同参画社会の実現に取り組み、推進を図ってきました。しかしながら、多様化する現代社会の課題を解決するためには、男女が共に生きやすい社会の実現を図り、女性が活躍できる持続可能な地域社会の構築がますます重要となります。佐野市男女共同参画プラン(第3期)(※)は、これまでの取り組みの成果やその検証結果、男女共同参画に関する住民意識および社会経済状況の変化などを踏まえ、男女共同参画社会のさらなる推進を図るため、これからの5年間さまざまな施策に取り組んでいきます。プランの内容は市役所2階市政情報コーナーや市ホームページでご覧いただけます。

※佐野市男女共同参画プラン(第3期)の計画期間は令和2年度～6年度です

